

指宿市埋蔵文化財発掘調査報告書第71集

令和5年度市内遺跡確認調査報告書

敷領遺跡
松尾城跡
五郎ヶ岡遺跡

令和6（2024）年3月
指宿市教育委員会

序

本書は令和5年度の指宿市内における各種開発行為に対応する確認調査、工事立会結果に加え、埋没建物跡が確認された遺跡として著名な敷領遺跡の調査成果等をまとめたものです。

敷領遺跡は、平成7年から調査が始まり、今回の調査は第29次調査となります。貞観16年（西暦874年）の開聞岳噴出物とされている紫コラの下層から居住域や畠域、水田域が確認されるなど、古代の人々の生活環境を復元していく上で貴重な遺跡です。

また、平成24年度から平成29年度にかけて測量調査を行った、指宿市指定史跡である松尾城跡につきましても、自治公民館による参道整備事業を機に、確認調査を実施いたしました。

これらの成果を多くの方々にご覧いただき、指宿市の文化財が市民の方々に保護・活用されることを祈念いたします。

令和6年3月

指宿市教育委員会
教育長 吉元 鈴代

例言

1. 本書は鹿児島県指宿市十町に所在する敷領遺跡，同市西方に所在する松尾城跡，同市東方に所在する五郎ヶ岡遺跡の確認調査報告書である。
2. 発掘調査は指宿市教育委員会で実施した。調査は敷領遺跡・松尾城跡を江口寛基が，五郎ヶ岡遺跡を西牟田瑛子が担当した。調査組織は以下のとおりである。

発掘調査主体者	指宿市教育委員会				
発掘調査責任者	指宿市教育委員会	教	育	長	吉元 鈴代
発掘調査担当組織員	指宿市教育委員会	教	育	部	長 紺屋 聖一
		生	涯	学	習 課 長 上 蘭 浩司
		主	幹	兼	文化財係長 鎌田 幸博
		文	化	財	係 主 査 西牟田 瑛子
		文	化	財	係 主 査 東畑 佳祐
		文	化	財	係 主 査 松崎 大嗣
		文	化	財	係 主 任 江口 寛基

3. 本書の編集は江口寛基が行い，西牟田，松崎の協力を得た。
4. 調査及び報告書作成に要した経費のうち，50%は国，3.7%は県からの補助を得た。
5. 本報告書における方位は真北方向を示す。
6. 層・遺物の色調は『新版標準土色帖』（農林水産技術会議事務局監修）を使用した。
7. 発掘調査で得た全ての成果については，指宿市考古博物館時遊館 COCCO はしむれで保管し，活用する。
8. 遺物注記の略号は以下の通りである。

敷領遺跡：SIKI

目次

第1章 敷領遺跡

第1節 遺跡の立地と環境，調査履歴	1
第2節 調査に至る経緯	4
第3節 調査結果	4
第4節 まとめ	4

第2章 松尾城跡

第1節 遺跡の立地と環境，調査履歴	7
第2節 調査に至る経緯	7
第3節 調査結果	9

第3章 五郎ヶ岡遺跡

第1節 遺跡の立地と環境，調査履歴	11
第2節 調査に至る経緯	11
第3節 調査結果	11

第4章 その他市内遺跡

13

挿図目次

図 1	敷領遺跡と周辺遺跡	1
図 2	874年火山災害時の敷領遺跡の景観模式図	2
図 3	平面図・西壁土層断面図(S = 1/20)	5
図 4	出土遺物(S = 1/3)	6
図 5	松尾城跡測量図(S = 1/8000)	7
図 6	松尾城跡測量図及び調査地点位置図(S = 1/1200)	8
図 7	曲輪1頂上部・松尾崎神社本殿及び拝殿	9
図 8	平面図・西壁土層断面図(S = 1/20)	10
図 9	五郎ヶ岡遺跡と周辺遺跡	11
図 10	調査地点位置図	11
図 11	平面図・北壁土層断面図(S = 1/20)	12

表目次

表 1	敷領遺跡調査履歴	3
表 2	敷領遺跡出土遺物観察表	6

図版目次

図版 1-1	敷領遺跡掘削状況	17
図版 1-2	敷領遺跡完掘状況	17
図版 1-3	敷領遺跡西壁	17
図版 1-4	敷領遺跡7層出土遺物	17
図版 2-1	曲輪1頂上部・松尾崎神社境内	18
図版 2-2	松尾城跡トレンチ完掘状況	18
図版 2-3	松尾城跡トレンチ西壁	18
図版 2-4	五郎ヶ岡遺跡掘削状況	18
図版 2-5	五郎ヶ岡遺跡トレンチ完掘状況(北・西壁)	18

第1章 敷領遺跡（第29次調査）

第1節 遺跡の立地と環境、調査履歴

敷領遺跡は、指宿市十町小学敷領およびその周辺に広がる弥生時代から平安時代にかけての複合遺跡である。遺跡は指宿市街地が広がる火山性扇状地のほぼ中央、標高4～10m前後にあり、火山災害遺跡として知られる国指定史跡指宿橋牟礼川遺跡から北北西約2kmの地点に位置する。敷領遺跡の立地する扇状地は、北側を流れる二反田川と南側を流れる柳田川の両小河川に挟まれ、海岸に向かって緩やかに傾斜している。

平成7年度以降、開発に伴う調査や、学術調査によって調査区の北側の「中敷領地区」には建物遺構4棟が検出されたことから、一帯に居住域が広がっている可能性が指摘されている。その東側には広範囲に水田遺構が検出され、真北方向を向いた大畦の配置も確認されるなど計画的な水田造営が伺われる。また、中敷領地区の北側と西側においては、畝遺構が検出されている。

敷領遺跡においては、6層中位において「郡衙」の存在を思わせる遺構や遺物の出土があり、その後の874年面では広範囲の水田造営が行われており、集落につい

ても一定の場所に集約化されていることが予想される。

平成26年度には、中敷領地点において3号建物跡の発掘調査が行われた。この建物は西暦874年3月25日の開開岳噴出物によって埋没した状態で検出され、建物の中央付近には煙道をもたない遣り付けのカマド跡や板石をコの字に組んだ石組⁴など、複数の調理施設がみられた。当時の炊事場であるこれらの施設には土師器甕がかけられた状態であり、周辺には調理や飲食に関する土師器杯、須恵器杯、須恵器横断などがほぼ完形の状態で出土しており、当時の生活状況を詳細に知ることができた。また、カマド横には脚台をもつ成川式土器の甕が出土しており、成川式土器の終焉を考える上でも重要な資料として位置づけられている。

平成30年からは、市営敷領団地建て替え工事に伴う本調査が行われている。この調査において、紫コラ直下層（第6層）より、鉄製甲臺が2点出土しており、平成8年度に出土したものと合わせると合計3点の鉄製甲臺が遺跡内で使用されていたこととなる。鉄製甲臺の出土地点は、集落の中心部からやや北へ外れていたため、集落縁部での祭祀等が行われた可能性も考えられる。

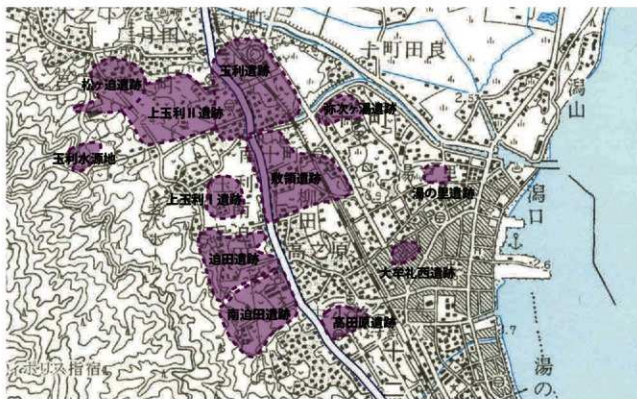


図1 敷領遺跡と周辺遺跡

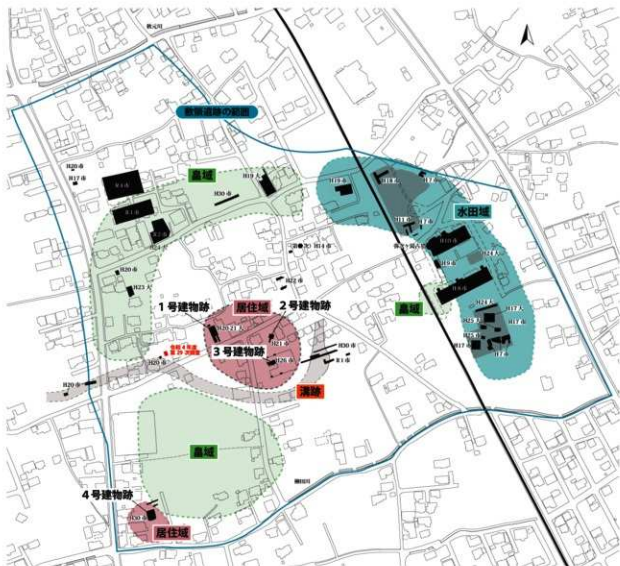


図2 874年火山災害時の数領遺跡の景観模式図

表1 数値遺跡調査履歴

調査次	年度	調査日	調査の概要	調査報告書	注記
	平成7年度 (1995年度)		遺跡範囲確認調査により雲コウで埋没した水田跡を抽出した。		
第1次	平成9年度 (1996年度)	平成8年11月6日～ 平成9年3月31日	供次→遺跡発掘と事業に伴い調査を実施。87年の火山災害により埋没した水田と高跡、奈良→平安時代の住居的住居を帯びた遺構群や土器土層、鉄器土層が出土した。また古墳・弥生時代の瓦片瓦葺も発見された。弥生→平安時代に至る層合遺構であることが判明した。	信守市埋蔵文化財発掘調査報告書10	S00311
-	平成9年度 (1997年度)	-	供次→遺跡地に隣接する奈良タナク公園に伴う発掘調査。雲コウで埋没した水田、古代の杜瓦片。古墳時代の土坑を抽出。遺物は無し。	信守市埋蔵文化財発掘調査報告書31	-
第2次	平成10年度 (1998年度)	平成10年7月27日～ 平成11年3月31日	供次→遺跡地事業に伴う調査。874年の火山災害により埋没した水田と高跡、大堀を抽出。古代の埴輪群や土器土層、土師器も出土している。弥生→土師器も発見された。	信守市埋蔵文化財発掘調査報告書31	250011
第3次	平成11年度 (1999年度)	平成11年7月28日～ 平成12年3月31日	土師の範囲確認調査。雲コウ直下より水田、高跡を抽出。	信守市埋蔵文化財発掘調査報告書32	250011
第4次	平成17年度 (2005年度)	平成17年8月10日～ 平成18年3月31日	遺跡範囲確認調査。雲コウで埋没した水田跡と、遺器類、土師器を抽出。	信守市埋蔵文化財発掘調査報告書39	S00314
第5次	平成18年度 (2006年度)	平成18年10月5日～ 平成18年11月24日	遺跡範囲確認調査。雲コウで埋没した高跡を抽出。	信守市埋蔵文化財発掘調査報告書41	S00315
第6次	平成19年度 (2007年度)	平成19年8月6日～ 平成20年3月31日	雲コウで埋没した水田・高・遺跡。古墳時代の堀の抽出。	信守市埋蔵文化財発掘調査報告書43	S00316
第7次	平成20年度 (2008年度)	-	弥生→古墳時代の堀の掘り込み、土地区画において調査を実施。雲コウで埋没した副立住居跡と高跡を抽出。遺物は無し。	信守市埋蔵文化財発掘調査報告書47	-
第8次	平成21年度 (2009年度)	平成21年8月6日～ 平成21年9月5日	確認調査。雲コウの直下から埴輪遺構を抽出。	信守市埋蔵文化財発掘調査報告書47	S00318
第9次	平成22年度 (2010年度)	平成22年1月21日～ 平成23年2月28日	確認調査。雲コウで埋没した帯状遺構、古墳時代の遺構を抽出。居住域と土師器の境界付近と見られる地点を確認。	信守市埋蔵文化財発掘調査報告書49	S00319
第10次	平成23年度 (2011年度)	平成23年8月16日～ 平成24年2月28日	確認調査。成川式土器を表面発見。遺構は無し。	信守市埋蔵文化財発掘調査報告書50	S00310
第11次	平成24年度 (2012年度)	平成24年7月1日～ 平成24年3月31日	堀の確認調査。874年の面は既に掘り上げていた。	信守市埋蔵文化財発掘調査報告書52	S00311
第12次	平成25年度 (2013年度)	平成25年7月23日～ 平成25年8月16日	雲コウで埋没した水田、堀の交差する部分と、実器類の厚灰土層の抽出を発見。	信守市埋蔵文化財発掘調査報告書54	S00312
第13次	平成26年度 (2014年度)	平成26年11月28日～ 平成28年12月30日	個人ホーム建設に伴う調査。雲コウで埋没した平地建物遺構（3号建物跡）からはカマドや土間石などの調理施設、周辺には調理に関する遺物が出土した。当時の生活状況を知る貴重な資料となった。	信守市埋蔵文化財発掘調査報告書55	S00313
第14次	平成27年度 (2015年度)	平成27年9月9日～ 平成27年9月11日	古墳部居住宅跡に伴う確認調査。6層より土師器類が多く出土している。	信守市埋蔵文化財発掘調査報告書58	S00314
第15次	平成29年度 (2017年度)	平成30年3月12日～ 平成30年3月14日	古墳部居住宅跡に伴う確認調査。	信守市埋蔵文化財発掘調査報告書63	S00315
第16次	平成30年度 (2018年度)	平成30年8月16日～ 平成30年10月31日	個人居住宅跡地造成確認調査。雲コウで埋没した平地建物（岡母式土器土層）と高跡を抽出。併せて土器・土層土層が出土した。	信守市埋蔵文化財発掘調査報告書65	S00316
第17次	平成30年度 (2018年度)	平成30年9月13日～ 平成30年9月18日	個人ホーム確認調査。古代の2本の溝状遺構を抽出。	信守市埋蔵文化財発掘調査報告書65	S00317
第18次	平成30年度（2018年度）～令和元年年度（2019年度）	平成30年11月1日～ 令和元年8月31日	古墳部居住宅跡確認調査1.2区。遺器類、古代の層では、数割甲層が出土した。古墳時代では、切りあった31基の埴輪群と土師器土層を抽出。	整理作業中/未発行	S00318
第19次	平成30年度 (2018年度)	平成31年1月16日～ 令和1年1月17日	個人の埋蔵遺構。雲コウで埋没した竪溝を確認した。遺物は無し。	信守市埋蔵文化財発掘調査報告書64	S00319
第20次	令和元年度 (2019年度)	令和元年10月23日～ 令和元年10月28日	個人ホーム増築に伴う確認調査。雲コウ火山灰によって埋没した跡跡が抽出された。	信守市埋蔵文化財発掘調査報告書64	S00320
第21次	令和元年度 (2019年度)	令和元年10月29日～ 令和元年10月30日	個人住宅建設に伴う確認調査。雲コウで埋没した竪溝を確認。	信守市埋蔵文化財発掘調査報告書64	S00321
第22次	令和元年度（2019年度）～令和2年度（2020年度）	令和2年2月1日～ 令和2年5月31日	古墳部居住宅跡に伴う調査に伴う発掘調査（3区）。古墳時代の埴輪群16基を確認。	整理作業中/未発行	S00322
第23次	令和2年度 (2019年度)	令和2年2月20日	個人住宅建設に伴う確認調査。水田遺構の可能性がある。	信守市埋蔵文化財発掘調査報告書66	-
第24次	令和2年度 (2020年度)	令和2年2月25日	個人住宅建設に伴う確認調査。グライ土層があり水田遺構との関連がうかがえる。遺物は無し。	信守市埋蔵文化財発掘調査報告書66	-
第25次	令和2年度 (2020年度)	令和2年7月27日～ 令和2年7月31日	個人住宅建設に伴う確認調査。成川式土層出土。	信守市埋蔵文化財発掘調査報告書66	S1X123
第26次	令和2年度 (2020年度)	令和3年2月23日	個人住宅建設に伴う確認調査。遺構遺物無し。	信守市埋蔵文化財発掘調査報告書68	-
第27次	令和3年度 (2021年度)	令和3年7月12日～ 令和3年7月16日	市営住宅内確認調査。古墳時代の埴輪土層と古墳時代の土層が集中して出土。	信守市埋蔵文化財発掘調査報告書68	S00327
第28次	令和4年度 (2022年度)	令和4年7月7日	個人住宅建設に伴う確認調査。遺構遺物なし。	信守市埋蔵文化財発掘調査報告書70	-
第29次	令和4年度 (2022年度)	令和4年3月16日～ 令和5年3月20日	個人住宅建設に伴う確認調査。ピットおよび成川式土層を確認。	本書	S1X129
第30次	令和4年度 (2022年度)	令和4年10月1日～ 令和5年3月31日	市営駅前施設跡に伴う調査に伴う発掘調査（4区）。古墳時代後期の土師器よりおよび埴輪群を7基確認。	整理作業中/未発行	S1X130

第2節 調査にいたる経緯

敷領遺跡の範囲（溝跡西付近）において、個人住宅建設の計画が立案された。工事予定地周辺では過去の調査において敷領遺跡1号建物跡が検出されていることから、開発地周辺にも居住域が広がっている可能性があった。そこで、開発者と工事施工業者と協議の上、事前に確認調査を実施した。発掘調査は江口寛基が担当した。

第3節 調査結果

工事予定地内のうち、浄化槽設置箇所に1箇所トレンチを掘り、調査を実施した。周辺では紫コラ層の下位層から古代の遺物が出土していることから、紫コラ検出までは重機による掘削、それ以降は人力による掘削に切り替えて、遺構検出を行いながら掘り下げるといった方法で調査を実施した。

掘削を開始すると擾乱が著しく、一部は樹根によって地層の乱れが見られた。

(1) 遺構

調査区西壁において、第7層上面から掘り込まれるピットを確認した。このピットは径11cm、深さ25cmで、ほぼ垂直に掘り込まれた形状である。わずかに第8層まで掘り込まれている。ピットからの出土遺物はなかったが、検出面から古墳時代のものと考えられる。

(2) 出土遺物

7層において、少量であるが遺物の出土が見られた。

1は甕の口縁部である。わずかに内湾するもので、口唇部にかけて先細りする。口縁部下には一条の突帯をもち、ユビオサエが明瞭に残る。外面は全体的にススの付着が目立つ。

2は直立する甕の口縁部で、口唇部は丸みをもつ。全体的にザラザラとした質感だが、口唇部には丁寧なヨコナデがみられる。

3は内湾する甕の口縁部で、口唇部にかけて先細りし、口唇部にはわずかに平坦面がみられる。口縁部下には一条の突帯をもち、ユビオサエが残る貼り付け突帯である。全体的に赤みをおびた発色で、器壁には白色粒がめだつ。

4は甕の突帯部分である。刻目突帯であり、刻目内部には布目圧痕がみられる。

5は壺の口縁部であり、端部には平坦面をもつ。

6は内湾する高杯の杯下部の破片であり、杯下部にみ

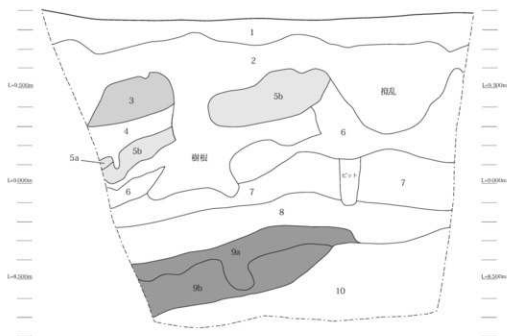
られる段が残る。全体的に摩滅が著しいが、外面には赤色顔料の塗布がみとめられる。

第4節 まとめ

今回の調査によって、敷領遺跡1号建物跡と関連する時期の遺構や遺物の出土は見られなかったが、古墳時代の包含層（第7層）において、ピットや土器の出土が確認できた。古墳時代の出土遺物は小片のため、時期を想定しづらいが、外面に丹塗をもつ高杯や内湾する甕の口縁部が出土していることから、笹貫1式、おおよそ古墳時代後期に位置づけられる。

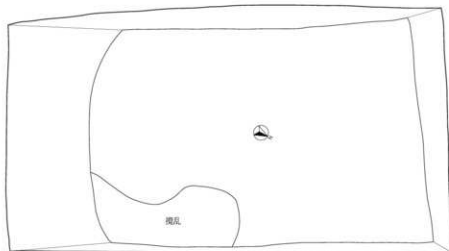
敷領遺跡18次調査や22次調査において、遺跡の北側には古墳時代中期～後期に位置づけられる竪穴建物跡や土器溜まりなどが検出されていることから、874年段階だけでなく、古墳時代における遺構の配置や集落の構成なども今後明らかにしていく必要があるだろう。

その中で、今回の調査では、調査区西壁の観察によって、地層が南側へ全体的に傾斜している様相がつかめた。暗紫コラ（第9a、9b層）堆積時点において斜堆積が見られることから、平成20年度の調査によって確認された河川跡、もしくは溝跡へと続く傾斜である可能性がある。平成30年度における指宿市の確認調査において、敷領遺跡3号建物跡東側で、大溝が確認されていることから、溝の形状や回り方、規模などを明らかにしていく必要がある。今後の課題としたい。



西壁

- 1 表土 暗褐色 (10YR3/3)
- 2 褐色土層 造成土 暗褐色 (10YR2/1)
- 3 紫コウ火山灰層 (貞観 16 年 (874 年) 開闢岳火山噴出物)
- 4 橋平丸川遺跡第 6 層相当 粘性強 オリーブ黄色 (5YR6/3)
- 5a 青コウ火山灰層 (7 世紀第 4 四半期の開闢岳火山噴出物) シルト質
- 5b 青コウ火山灰層 (7 世紀第 4 四半期の開闢岳火山噴出物) 5mm 以下の礫を含む
- 6 橋平丸川遺跡第 8 層相当 5mm 以下の礫を多く含む 橙色 (5YR6/6)
- 7 橋平丸川遺跡第 9 層相当 古墳時代の遺物包含層 にぶい黄褐色 (10YR6/6)
- 8 橋平丸川遺跡第 10 層相当 1cm 以上の大きな礫を多量に含む 赤褐色 (5YR4/8)
- 9a 紫雲コウ火山灰層 (弥生時代中期の開闢岳火山噴出物)
- 9b 紫雲コウ火山灰層 火山礫を多く含む褐色をおびる
- 10 縄文時代後期の沖積層 粘性強い 黄褐色



0 5-100 3m

図3 平面図・西壁土層断面図 (S=1/20)

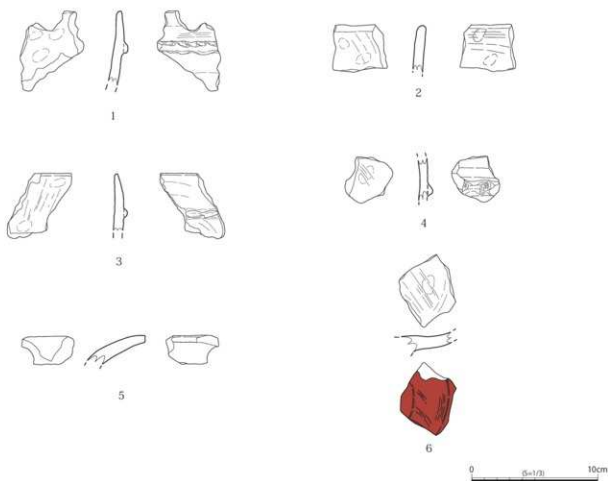


圖4 出土遺物

表2 數領遺跡出土遺物觀察表

遺物	形	遺跡	時期	出所	寸法			重量			材質	備考	
					長さ	幅	厚	内重	外重	計			
1	片	遺跡	古墳期										
2	片	遺跡	古墳期										
3	片	遺跡	古墳期										
4	片	遺跡	古墳期										
5	片	遺跡	古墳期										
6	片	遺跡	古墳期										

第2章 松尾城跡

第1節 遺跡の立地と環境, 調査履歴

松尾城跡は、指宿市西方字城ヶ崎とその周辺を含めた丘陵上に所在する中世の山城である。松尾城跡の東方は絶壁となっており、鹿児島湾に面しているため、山城としての性格に加え、海城の性格もあわせもつと考えられる。城の築城時期は明確ではないが、鎌倉時代から室町時代にかけて指宿氏が城主となっている。その後、指宿を大隈守護の島津氏が所領してからは、城主が次々と替わっていった。中世から江戸時代初期の慶長20(1615)年に一国一城令が出され廃城になるまでの間、指宿の政治の中心を担っていた城である。

松尾城跡は昭和46年には指宿市指定史跡に指定されているものの、その実態はよくわかっていないのが現状であった。そこで、指宿市教育委員会では、松尾城の学術的価値を明らかにし史跡の保存・活用に資することを目的として、平成24年度から平成29年度にかけて踏査及び測量調査を実施した。調査の結果、13の曲輪を確認できたほか、空堀や土塁、武者走りや武者揃い等の遺構を確認できた。また、松尾崎神社が鎮座する曲輪1及び本丸推定値である曲輪2、曲輪3～8の一部の測量調査を行い、縄張図を作成するための基礎となる地形図を作成した(図5・図6)。

このうち今回確認調査を実施した曲輪1の頂上部は標高約23～27mであり、周辺の曲輪と比較して10mほど高い。遺構としては、頂上部から比高差約14mの部分で、曲輪1の南西側から南東側を囲むU字形の帯曲輪が確認されており、海側の北東方向に延びるにつれ段を

有しやや上がっている。さらに、曲輪1の南西側には馬蹄形を呈する土塁があり、その内側は掘鉢状になっている。土塁上面と内側の底面との高低差は約7.6mあり、堅固な造りを思わせる。この範囲は、シラスを意図的に削り出し、または自然地形を一部活用しながら造り出されたものと推測される。

第2節 調査に至る経緯

令和5年、曲輪1に所在する松尾崎神社へ海沿いの道路からアクセスするための参道整備を行う計画が、指宿市外城市自治公民館から立案された。

松尾崎神社は、大己貴命(オオナムチノミコト)・天手力雄命(アメノタチカラオノミコト)を御祭神とする村社である。創建年代は不明であるが、『指宿市誌』(昭和60年刊行)によれば、明治24年には郷中教育機関の行事に利用されていたという地域住民の話が残っていることから、明治22年4月に町村制が実施されて間もなく開創されたものと推定されている。戦前までは「城の権現サア」と呼ばれ、地域住民から崇敬の念を持たれる場所であったという。昭和30年には城公園として整備され、昭和50年には氏子の篤志により改築が行われている。

松尾城跡においては、過去に発掘調査等は行われておらず、曲輪1における遺物包含層の有無についても不明な状況であった。そこで、松尾崎神社の管理者と外城市自治公民館と協議のうえ、参道整備事業着工前に確認調査を実施した。調査は江口寛基が担当した。

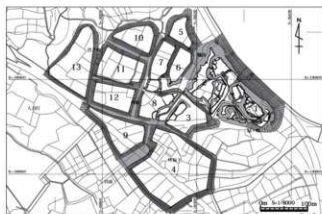


図5 松尾城縄張図 (S=1/8000)

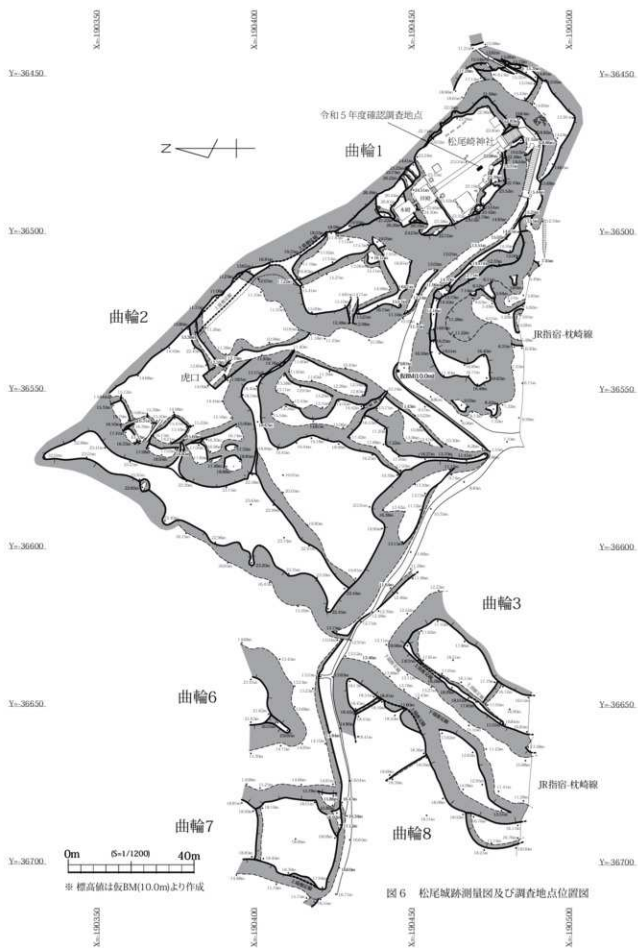


図6 松尾城跡測量図及び調査地点位置図

第3節 調査結果

松尾崎神社の境内に1m×2mの調査区を設定し、GL-1.2mの深さまで人力で掘削を行った。調査の結果、遺構・遺物は確認されなかった。松尾崎神社の氏子への聞き取り調査によれば、昭和50年代の改築時、本殿部分は高い段を削平して造られたとのことである。また、本殿東側には土塁と考えられる高まりがあり、その南東側の断面の状況からも、神社建設時において平坦面を造成する目的で削平したことが見てとれる。このことから、曲輪1頂上部における山城が機能していた中世に相当する層は、近現代の神社建設及び改築時に削平を受け、残存していないものと考えられる。

また、第2層から第10層は火山灰性のローム層であるが、起源を特定することはできなかった。松尾城跡が所在する台地の基盤は約10万5,000年～11万年前の阿多カルデラを起源とする阿多火砕流堆積物(AI)であり、その上に今和泉火砕流堆積物(Ia)が約20mの厚さで堆積する。その上に約2万9,000年前の始良カルデラを起源とする大開降下軽石(A-Os)、入戸火砕流堆積物(Ih)の順に堆積し、さらにその上に鬼界カルデラ噴出物及び新規指宿火山噴出物が堆積している状況が、外城市から観音崎までの海食崖から観察できる(川辺・阪口2005)。なお、谷を隔てて北側の標高約40mの台地上に所在する尾長谷迫遺跡においては、池田カルデラ火砕

流堆積物が厚く堆積しているが、今回の調査区では池田湖起源の噴出物は確認されていない。第10層中には、約3万7,000年前に鹿児島湾湾口部の海底から噴出したと考えられる宿利原テフラ(Yd)と思われる黄褐色の軽石が含まれることから、今回の調査区で確認された火山灰性のローム層は、阿多火砕流堆積物以後、入戸火砕流堆積物以前のいずれかの火山噴出物が起源である可能性が指摘できる。

松尾城跡の全体像の把握及び実態解明については、引き続き今後の課題としたい。

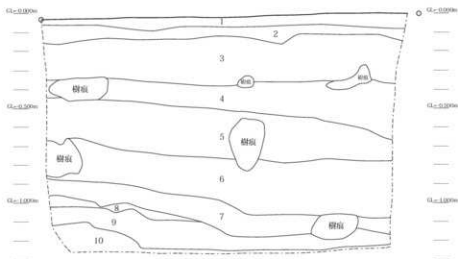
※今回の調査地点及び指宿地域北部台地に堆積する火山噴出物については、鎌田洋昭氏にご教授いただいた。

【引用参考文献】

川辺 積久・阪口 圭一 2005 「開聞岳地域の地質」『地域地質研究報告』鹿児島(15)第100号 独立行政法人 産業技術総合研究所 地質調査総合センター



図7 曲輪1頂上部・松尾崎神社本殿及び拝殿



西壁

- 1 表土 潮灰色土 (10YR4/1)
- 2 灰白灰性ローム層 5mm以下の礫を含む。にぶい黄褐色 (10YR6/3)
- 3 灰白灰性ローム層 しまり弱 5mm以下の礫を含む にぶい黄褐色 (10YR6/4)
- 4 灰白灰性ローム層 5mm以下の礫を少量含む。灰黄褐色 (10YR6/3)
- 5 灰白灰性ローム層 粘性強 明黄褐色土 (10YR7/6)
- 6 灰白灰性ローム層 粘性強 しまり強 明黄褐色土 (10YR7/6)
- 7 灰白灰性ローム層 しまり強 1cm以下の礫を少量含む 灰黄褐色 (10YR6/2)
- 8 灰白灰性ローム層 5mm以下の軽石を多く含む 灰白色 (10YR8/2)
- 9 灰白灰性ローム層 5mm以下の白色礫を含む。灰黄褐色 (10YR6/2)
- 9 灰白灰性ローム層 密閉原テフラの可能性のある5mm以下の黄褐色の軽石を多く含む 灰黄褐色 (10YR6/2)・灰白 (10YR7/1)

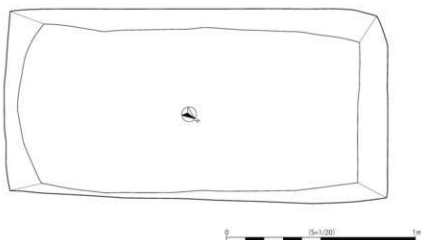


図8 平面図・西壁土層断面図 (S=1/20)

第3章 五郎ヶ岡遺跡

第1節 遺跡の立地と環境、調査履歴

五郎ヶ岡遺跡は、古墳時代の散布地である。指宿市東方五郎ヶ岡に所在する遺跡であり、指宿市北部を流れる新田川の北側に位置する。過去に発掘調査等は行われておらず、遺構や遺物包含層の有無については確認できていない。

第2節 調査に至る経緯

五郎ヶ岡遺跡の範囲内において、個人住宅建設の計画が立案された。工事予定地周辺では、過去に発掘調査等が行われておらず、地層や遺物包含層の有無などの情報は乏しい。そこで、開発者と工事施工者との協議のうえ、事前の確認調査を実施することとなった。調査は西牟田瑛子が担当した。

第3節 調査結果

浄化槽設置部分に1m×2mのトレンチを設定し、

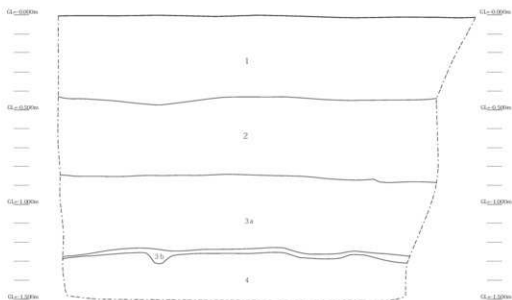
浄化槽設置工事GL-1.5mの深さまで重機及び人力で掘削を行った。調査の結果、地表面から1.3mの深さまで造成土であった。その下からは1.5mの深さまで黒色土層が確認されたが、地域住民への聞き取りによれば、昭和50年代に付近一帯が水田として利用されていた頃の土壌であろうとのことであった。以上のことから、予定の深さまで掘削を行った結果、埋蔵文化財への影響はないものと判断し、調査を終了した。



図10 調査地点位置図(S-1/2500)



図9 五郎ヶ岡遺跡と周辺遺跡



北壁

- 1 表土 造成土 により黄褐色土 (10YR4/3)
- 2 造成土 1～1.5cmの礫を多く含む、黒色土 (10YR1.7/1)
- 3 造成土。シラスに竹などが混じる。粘性が非常に強く、水分を多く含み、土層から潜水が見られる。
黒色土 (2.5YR7/3, 10YR6/3, 5YR7/3)
- 4 黒色土。昭和50年代の水田土壌と考えられる (周辺住民の聞き取りによる)

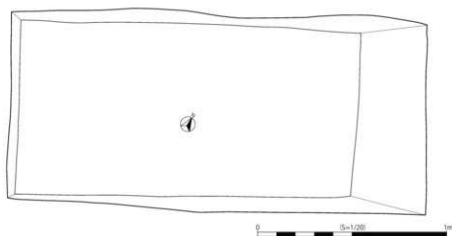


図11 平面図・北壁土層断面図 (S=1/20)

第4章 その他市内遺跡

市内にはおよそ120か所の埋蔵文化財包蔵地がある。令和5年度は、令和6年2月中旬時点で14件の届出があり、確認調査2件、工事立会9件を実施、慎重工事が1件であった。年度内に確認調査1件と工事立会1件を

実施予定である。

本章では、令和5年度に実施した工事立会結果の概要と柱状模式図および写真を掲載した。なお、遺構・遺物は確認されなかった。

1. 迫田遺跡

遺跡番号：210-11
調査地点：指宿市十町2685-4
遺跡種別：集落跡
主な時代：弥生・古墳・古代
調査要因：個人住宅建築
遺物・遺構：無し

第1層 表土
第2層 黒褐色層（礫含む）
第3層 オリーブ色層（粘土質）
第4層 赤褐色層（粘土質）



立会地点 (S=1/6000)



土層断面写真

2. 丈六遺跡

遺跡番号：51-3
調査地点：指宿市十二町3396-2付近
遺跡種別：散布地
主な時代：古墳・古代
調査要因：電柱工事
遺物・遺構：無し

第1層 表土
第2層 青コラ
第3層 黄褐色土層（粘土質）



立会地点(S=1/6000)

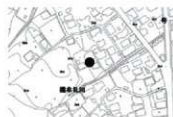
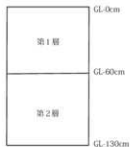


土層断面写真

3. 片野田遺跡

遺跡番号：51-1
調査地点：指宿市十二町2812付近
遺跡種別：散布地
主な時代：古墳
調査要因：個人住宅建築
遺物・遺構：無し

第1層 盛土（瓦礫含む）
第2層 不明



立会地点 (S=1/6000)



土層断面写真

4. 上玉利II遺跡

遺跡番号：40-16
調査地点：指宿市東方133-2, 133-9, 133-19
遺跡種別：散布地
調査要因：個人住宅建築
主な時代：弥生・古墳・古代・中世
遺物・遺構：無し

第1層 表土
第2層 盛土（黄褐色土にシラス含む）
第3層 盛土（黒色土 水分を多く含む）



立会地点(S=1/6000)



土層断面写真

5. 敷領遺跡

遺跡番号：210-54
調査地点：指宿市十町地内
遺跡種別：集落
主な時代：古墳・古代
調査要因：道路拡幅工事
遺物・遺構：無し

第1層 表土
第2層 造成土（プラスチック含む）



立会地点(S=1/6000)



土層断面写真

6. 南摺ヶ浜遺跡

遺跡番号：51-6
調査地点：指宿市湯の浜六丁目3698
遺跡種別：散布地
主な時代：縄文・弥生・古墳・古代
調査要因：個人住宅建築
遺物・遺構：無し

第1層 盛土（プラスチック含む）
第2層 紫コラ



立会地点 (S=1/6000)

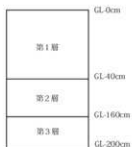


土層断面写真

7. 佐貫原遺跡

遺跡番号：210-11
調査地点：指宿市西方6542-5
遺跡種別：集落跡
主な時代：弥生・古墳・古代
調査要因：個人住宅建築
遺物・遺構：無し

第1層 盛土（プラスチック含む）
第2層 黒色土層
第3層 シラス



立会地点 (S=1/6000)

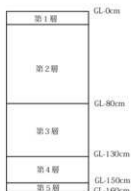


土層断面写真

8. 大園原遺跡

遺跡番号：210-44
調査地点：指宿市西方2318-5
遺跡種別：集落
主な時代：古墳・古代
調査要因：個人住宅建築
遺物・遺構：無し

第1層 表土
第2層 盛土。灰黄色土。
水分を多く含む。
第3層 暗黄灰色土。
5mm以下の礫を多く含む。
第4層 黒色土
第5層 黄色土



立会地点(S=1/6000)



土層断面写真

9. 上吹越遺跡

遺跡番号：51-6

調査地点：指宿市西方2986-2, 2987-2

遺跡種別：散布地

主な時代：縄文・弥生・古墳・古代

調査要因：個人住宅建築

遺物・遺構：無し

第1層 盛土。黒色土。

第2層 黄褐色土。粘性強。

第3層 シラス



立会地点 (S=1/6000)



土層断面写真



1段目左：敷前遺跡掘削状況 1段目右：敷前遺跡完成状況 2段目左：敷前遺跡内部 3段目：敷前遺跡7期出土遺物



1段目左：山崎1画1部・松尾崎神社境内 1段目右：松尾城跡トレンチ完掘状況 2段目：松尾城跡トレンチ西壁
3段目右：五郎ヶ岡遺跡掘削状況 3段目左：五郎ヶ岡遺跡トレンチ完掘状況（北・西壁）

報告書抄録

ふりがな	れいわごねんどのしいせきはつくつちょうさほうこくしょ (しきりょういせき・まつおじょうあと・ごろうがおかいせき)							
書名	令和5年度市内遺跡発掘調査報告書(敷領遺跡・松尾城跡・五郎ヶ岡遺跡)							
副書名								
巻次								
シリーズ名	指宿市埋蔵文化財発掘調査報告書							
シリーズ番号	第71集							
編著者名	江口寛基・西牟田瑛子・松崎大嗣							
編集機関	指宿市教育委員会生涯学習課							
所在地	〒891-0403 鹿児島県指宿市十二町2290番地 時遊館COCCOはしむれ内							
発行年月日	2024年3月29日							
所収遺跡名	所在地	コード		緯度	経度	調査期間	面積	調査起因
		市町村	遺跡番号					
敷領遺跡	指宿市十町	46210	210-54	31°24'56"〃	130°63'37"〃	2023年 3月16日 ～20日	2㎡	個人住宅建設
松尾城跡	指宿市西方		210-25	31°28'17"〃	130°61'67"〃	2023年11 月17日 ～21日	2㎡	参道整備
五郎ヶ岡遺跡	指宿市東方		210-49	31°26'07"〃	130°64'07"〃	2023年 12月25日	2㎡	個人住宅建設
所収遺跡名	種別	主な時代		主な遺構		主な遺物	特記事項	
敷領遺跡	集落	弥生, 古墳, 古代				成川式土器		
松尾城跡	城館跡	中世						
五郎ヶ岡遺跡	散布地	古墳						

指宿市埋蔵文化財発掘調査報告書第71集

令和5年度市内遺跡発掘調査報告書

敷領遺跡
松尾城跡
五郎ヶ岡遺跡

令和6（2024）年3月

発行

指宿市教育委員会

鹿児島県指宿市十二町 2290 番地

TEL 0993-23-5100

印刷所

株式会社 指宿新生社印刷

指宿市東方 8068-3

TEL 0993-24-2002

